

## ハートフル美容師養成研修事業

### オシャレを求める気持ちに応えて

#### 美容／全国

- ①事業主体 全日本美容業生活衛生同業組合連合会
- ②対象地域 全国
- ③実施開始年 平成17年

「ノーマライゼーション (normalization)」という言葉をご存じだろうか。福祉先進国デンマークのミケルセンにより提唱された考え方は、スウェーデンのニリエにより世界中に広められた。その考え方とは、「障害者と健常者を区別することなく、共に社会の一員として認めよう」というもの。「障害者」を「社会的弱者」と言い換えれば、そこには高齢者も含まれよう。

全日本美容業生活衛生同業組合連合会（以下、「全美連」と表記）と(社)シルバーサービス振興会が主催、厚生労働省が後援し、各都道府県美容組合と(株)保健教育センターが運営する、「ハートフル美容師養成研修」は、この考え方に理解を示している。それは、研修用テキストの第1章「社会福祉にかかる基本的な考え方ーノーマライゼーションの理念と考え方」に記載されていることからわかる。

全美連の細井重憲事務局長は、次のように語る。

る。

「美容師は美容院以外の場所において美容の業をしてはならないことになっていますが、病気で美容院に来られない方などには美容師が出向いて施術することができると規定されています。ところが、高齢化の波は想像をはるかに超えるスピードで押し寄せてきます。高齢の方や障害を持つ方にも安心して美容サービスを受けていただくために、全美連として何ができるかを考える委員会を設け、繰り返し検討を重ねた結果、『ハートフル美容師養成研修』の提唱へと繋がりました」

女性であれば（男性も同様だが）、「美しくありたい」「若々しくありたい」という願いは当然存在する。だが、その気持ちを「年寄りなのに、オシャレのことばかり気にしているのはみっともない」と抑え、内なるオシャレ心を封印する人もいる。そうした心のバリアに気づいた組合員は、高齢者や障害者の心に築かれた「バリア」を外し、どうしたら美容室に行く時のドキドキ、ワクワクする気持ちを味わってもらえるかについて模索・検討を続けていた。

「高齢者の方にとって周囲から若く見られたり、きれいだと言われることは、生きる喜びであり、心のハリにもなります。『今よりもっとキレイになりたい』『いつまでも若いって言われるのが一番嬉しい』と心ひそかに思っている高齢者の方々に、求められているサービス



ベッドに寝た状態の利用者（研修参加者）を前に、どうすれば効果的な美容サービスを提供できるかについて学ぶ実技演習



研修合格者に授与される認定証

をどうしたら届けられるか。そうしたお年寄りの声にならない『心の願い』を以前から感じとっていた組合員は、一つの方法として個人としてボランティア等を通じて、そうした希望に応えようとしていました。個人の力はもちろん大事ですが、組織の力も発揮できるのではないかな。そこで全美連として制度を整え、全面的にバックアップすることにしたのです。受講者はすでに5,000人を超え、組合員の間に着実に浸透してきたことは喜ばしい限りですね」と細井事務局長は続ける。

この研修の目的は実に明快で、「多様化する高齢者等のニーズに対応し、美容店舗内や、あるいは来店できない方々に対しても、質の高い美容サービスを提供するため、必要な知識・技能を有する美容師を養成すること。また、高齢者等のQOL（Quality of Life＝生活の質）の向上や自立の促進、介護者の負担を軽くすること」と研修概要に記されている。個人の善意のみに頼らず、制度化することで最適なサービスの提供について組織として対応する。そこには前述のノーマライゼーションを念頭において、高齢者や障害者に対して質の高い美容サービスの提供を願い続けてきた、プロ集団としての組合員の矜持<sup>きやうじ</sup>がうかがい知れる。

当初、1コース40人程度だった研修は現在30人程度に変更され、さらに受けやすい体制が整えられた。受講費用は一般が27,000円、ホーム

ヘルパー等の有資格者は21,800円～25,000円と割引特典も設けられている。通常美容師としての仕事に就きながら、介護技術と美容サービスに関して詳細に解説された240ページにも及ぶテキストや複数のサブテキストを読破するのは、並大抵のことではない。だからこそ5,000人に及ぶ組合員が研修を終え、学んだ経験を生かしながら業務に取り組んでいるという「現実」は重い意味をもち、同時に未来への希望がゆっくりと膨らんでいく。

研修は3ステップを要し、①開講式に出席、②通信教育レポートを3回提出、③集合研修に出席し確認テストに合格。こうした経過を経て、初めてハートフル美容師として認定される。研修後に寄せられたアンケート（平成17、18年度89コース集計）によれば、90%を超える受講者が「研修の内容は参考になる」と答え、その理由として、「高齢のお客様が増えてきたが、声のかけ方やお手伝いの仕方などを実感できたことで、これからは自信を持って高齢者に接することができると思う」「高齢者の対応はできていると思っていたが、実際体験をしてみるとまだまだ至らないことが多いという事がわかった。先生の一言一言に重みがあった。今後の営業に役立てたい」——受講後の意識の変化について、こうした意見・感想を寄せている。

「地域によっては、研修の受講者を再結集し、より上級の知識が身につけられる新たな研修の企画や、受講者同士を繋げるネットワークを組織し、現場での事例等を共有しながら、一緒に学習する場を作るなど、さらに進んだ制度にする動きも始まっています」と、細井事務局長はより一層充実・発展した研修の未来像を描いてみせた。

## 訪問出張美容サービス事業・福祉出張美容サービス事業・ボランティア「カット＆メイク」活動

## より質の高いサービスを目指して

## 美容／北海道

## ◇訪問出張美容サービス事業

①事業主体 北海道美容業生活衛生同業組合 小樽支部

②対象地域 小樽市内

③実施開始年 平成 18 年

## ◇福祉出張美容サービス事業

①事業主体 北海道美容業生活衛生同業組合 札幌支部

②対象地域 札幌市内

③実施開始年 平成 15 年

## ◇ボランティア「カット＆メイク」活動

①事業主体 北海道美容業生活衛生同業組合 旭川支部

②対象地域 旭川市内

③実施開始年 平成 19 年

在宅の寝たきりのお年寄りや障害者を対象とする訪問美容サービス事業が活発化している。特に高齢者人口の増加が著しい小樽や旭川では、ボランティア活動も含めた高齢者サービスに力を入れている。

## ◆訪問出張美容サービス事業

平成18年からスタートした小樽支部（115店舗）の「訪問出張美容サービス事業」は、身体が不自由で美容室に行くことができないお年寄りの「カットは美容師さんにしてほしい」という声に応え、在宅の寝たきりのお年寄りや障害者を対象に実施している。

身体が不自由な高齢女性の中には、家族の送迎で美容室を利用する人や、「できれば自宅に来てほしい」という人もおり、小樽支部の加盟

店舗にアンケート調査を行い、77店舗の参加が決まった。利用者は参加店の中から希望する店を選ぶことができ、カット、洗髪のほかパーマ、セットなどに応じている。サービスの回数は年6回、美容師に支払われる料金3,500円のうち利用者が1,500円を負担、残りの2,000円を市が負担するシステム。利用者に好評で、医療施設からの問い合わせもあるほどの広がりを見せている。

主催する小樽支部では、「お客さんも高齢化が進んでおり、身だしなみを気にする女性のお役に立てればとの思いです。業界としても参加することで利用者の選択肢も広まり、身体が不自由なお年寄りにご満足いただけるように、今後は講習会などを開いてサービスの質を高めていきたい」と話している。

とくに、小樽市の人口に占める65歳以上のお年寄りの割合は高くなっており、今後利用希望者が増えそうだ。

## ◆福祉出張美容サービス事業

平成15年から札幌市が認定した寝たきり高齢者を対象としてスタートした札幌支部（478店舗）の「福祉出張美容サービス」は、70店舗が参加、年4回行われている。

利用者は市に申請し、認定後、年4回の「訪問美容サービス券」が交付される。同時に市か



## 理美容サービス

ご家庭に理容師または美容師がお伺いします。

内 容 理容師または美容師が年4回ご家庭を訪問して、ねたきりの高齢者に理容または美容サービスを実施します。

対 象 者 65歳以上のねたきりの方

利 用 料 1回につき2,000円

※ただし、生活保護を受けている方は無料です。

お申し込み先 お住まいの区の保健福祉課へ

寝たきり高齢者に対する理美容サービスの案内（札幌市が発行する平成19年度版「なるほど実になる介護保険」から）

ら組合に「認定決定通知書」が送られ、利用者の近くにある登録店に通知し、サービス日時についての利用者との交渉を行って日程を決めている。

美容サービスはカット、ブロー及び洗髪で、1回あたりの料金4,725円のうち、利用者負担が2,000円、残りの2,725円を市が負担するシステムだ。

この事業がスタートした当時は、利用者負担は約10%（470円）だったが、同19年から現行料金に改定された経緯がある。生活保護世帯の場合は市が全額負担となっている。

#### ◆ボランティア「カット＆メイク」活動

旭川支部（154店舗）では、青年部に所属する美容師19人が市内の養護老人ホーム「緑風苑」と知的障害者厚生施設「つつじ学園」を訪れ、ボランティアで「カット＆メイク」の施術をした。

同支部青年部（武田明宏代表）は平成18年に結成され、最初の活動として「社会の役に立ち、あまりお金もかからない」福祉施設訪問を選んだ。実施されたのは平成19年2月、「緑風園」のホールに集まった50人の入居者が鏡の前に座り、孫のような若い美容師に髪を切ってもらったり、化粧をしてもらった。1人の女性は最初化粧を嫌がっていたが、職員などから「女性なんだから化粧くらいしてもらったら」と勧められ、しぶしぶ鏡の前に座った。化粧が仕上がるにつれて表情が明るくなり「若くなったかしら」と周囲に尋ねるほど喜んでいた。

また、髪を短く切ってもらった女性は、「似合うよ」と職員に次々と声をかけられると、まるで子どものようににはにかんでいたという。男性のお年寄り「いつもはバリカンで刈ってもらうんだけど、今日は頭のとっぺんをハサミで切ってもらった。いい感じだったよ」と喜び、反応も上々だった。

参加した若い美容師も、「私たちも、おじい

さんやおばあさんと話す機会があまりないのでとても嬉しい」と感想を語っている。青年部は今後もボランティア活動を定期的につけていくことにし、同年7月に2回目の活動に取り組んだ。この時の訪問先は、豊岡にある老人保健施設「フェニックス」。豊岡、東光地域の6店舗から17人が参加した。

カットしてもらった女性の1人は「最近美容師さんの世話になる機会がなかったので、ありがたい。また来てほしい」と喜び、参加した武田青年部長も「皆さん、お年を召しても美しくなりたいという気持ちに変わりはありませんね。役に立ててよかった」と話した。

市の助成による訪問出張美容サービスを希望する利用者の多くは、在宅でカット・ブロー、洗髪をしてもらえることに大変喜んでおり、希望者が増えているという。旭川支部青年部によるボランティア「カット＆メイク」活動は、美容師の仕事を通じての地域貢献の一助になりたいという純粋な奉仕精神から出発している。

北海道美容業生活衛生同業組合の松本茂雄事務局長は、高齢者美容サービスの現状と将来性についてこう語る。

「旭川は純粋なボランティア活動ですが、小樽、札幌のケースは市の福祉行政の一環として始めていますから、今後も継続されていくと思います。参加する美容師も訪問サービスを望まれる方々の熱い期待に応えられることを励みにしていますから、これからもより質の高いサービスを行えるように努力していきます」

希望者の期待が大きい分、プロの誇りを持てる事業であり、美容業の裾野を広げる機会でもあるようだ。

---

北海道美容業生活衛生同業組合

電話 011・621・9659

# 「山形県ハートフル美容師会」 育成事業

## 「居て楽しい」美容サロンづくり

### 美容／山形県

①事業主体 山形県美容業生活衛生同業組合

②対象地域 県下全域

③実施開始年 平成19年

日本の全人口の約5人に1人が65歳以上といわれるが、さらに高齢化が進んでいる山形県では約4人に1人が高齢者。この高齢社会の波は美容サロンにも押し寄せ、客数、1人当たりの来店回数とも年々減少している。

こうした現状に何とか歯止めをかけようと、山形県美容業生活衛生同業組合では平成13年に『福祉美容』を開始した。美容サロンに来られない高齢者や障害者のために、美容師が自宅や老人施設に出向く訪問美容である。

サロン以外の場所で安全に美容サービスを行うための注意点などを同組合がまとめ、県内13の組合支部に情報を提供。各支部を中心に『福祉美容』に取り組んできた。

しかし、美容サロンに来られる高齢のお客様に対しては、それぞれの店が個別に対応し、同組合が勉強会などを開くまでには至っていなかった。

一方、全日本美容業生活衛生同業組合連合会が、平成17年8月に(社)シルバーサービス振興会とタイアップして「ハートフル美容師養成研修」(厚生労働省後援)を立ち上げた。

この研修の目的は、「高齢の方や障害のある方の身体や心の特徴をふまえて多様化するニーズに対応し、主に美容店舗内において、併せて美容店舗に来店できない方々に対しても、質の高い美容サービスを提供するため、必要な知識、技能を有する美容師を養成する」というもの。通信教育によるレポート課題および確認テストに合格し、集合研修全科目を修了した受講者に『ハートフル美容師』の認定証と店舗用のステッカーが交付される。

同組合では初年度から年1回、県内で養成研修会を実施。これまで236名が『ハートフル美容師』に認定された。全国の修了者数は5,047名(平成19年10月末現在)。山形県は東京都・埼玉県に次いで3番目に多い。

これについて同組合の星和寛副理事長は、「山形県では、もともと『福祉美容』という土台があったので取り組みやすかったのでしょう。福祉美容をやっている人のほとんどが、ハートフル美容師の研修も受講したようです」と語る。

“高齢先進県”ならではの独自の取り組みが功を奏したわけだが、一方でこれが混乱を招く原因にもなった。福祉美容とハートフル美容を混同す



平成19年6月11日に開催された山形県ハートフル美容師会設立総会



「ハートフル通信」を手にする山形県美容業生活衛生同業組合の星和寛副理事長

る人が多く、「ハートフル美容師の資格を取らないと、福祉美容はできないのか」といった声が寄せられた。これを受けて同組合では、早急に『ハートフル美容師』に対する組合員の理解を深めなければならなかった。

また養成開始から3年がたち、いわゆる“資格を取っただけ”に終わらせず、学んだ内容を実際の仕事に生かすために意見交換したりスキルアップする場が必要な時期になった。

そこで平成19年6月、「山形県ハートフル美容師会」を設立（大井弘子会長）。会員同士が共同で技術を研鑽し、知識と情報の共有と交流を図って、高齢者や障害のある人に満足のいく美容サービスを提供しようと、現在140名の『ハートフル美容師』が参加している。

「まだ、会を設立したばかりで、本格的な活動はこれからです。まず、会員同士のネットワークを生かして、“こういう時にどう対応したらいいのか分からない」といった問題点、“こうしたら高齢者や障害者に喜ばれた”という経験を会員から出してもらおう。そして、事例の蓄積と検討を重ねる中からニーズを把握して、高齢者に喜ばれる、“居て楽しい”美容サロンづくりを実践していきたいと考えています」と星副理事長。

では、“居て楽しい”美容サロンとは、具体

的にどのようなサロンなのか。その目指す姿について、星副理事長はこう話す。

「高齢者が居心地がいい、高齢者に優しいということは、高齢者のことをよく知っているということです。安全面では、段差とか、店内のどの場所が高齢者にとって危険かを知る。技術的には、髪にコシがなくなる、肌にハリがなくなるといった高齢者特有の悩みを知る。言葉遣いや介助の仕方を知ること大切です」

さらに、高齢者が行きたくなる、一種の“社交場”になることだと続ける。

「お年寄りと話すと“寂しい”という人が多いんですよ。そういう人たちが気軽に来られる、憩いの場のようなサロンですね。そのためには美容だけでなく、ファッションやおいしいお店、温泉、旅行など、高齢者が求めているさまざまな情報があって、“そこに行く楽しい”“気持ちよく過ごせる”店づくりが必要だと思います。そうした安心・快適・満足を提供するのが『ハートフル美容師』の役割なんですね」

その第一歩として、「ハートフル通信」を発行した。会員の実践事例、高齢客への接し方、加齢による表皮の変化など、実際に役立つ情報を提供する会報で、定期的に会員に配布する予定とのこと。今後は年3～4回、事例発表や実地講習を開催し、高齢者に合わせたメニューの開発なども行っていきたいという。

美容サービスを通して、高齢者や障害者の社会参加をサポートする『ハートフル美容師』。活動は始まったばかりだが、超高齢社会の到来に向けて、その果たす役割は今後ますます大きくなりそうだ。

## 訪問福祉美容サービス

### 専門性を高めてサービスに付加価値

#### 美容／茨城県

①事業主体 茨城県美容業生活衛生同業組合

②対象地域 県下全域

③実施開始年 平成10年

訪問福祉美容サービスは、当初、シルバービューティサービスという名称で活動していた。在宅の65歳以上の女性を対象にし、1年に3回（7月、11月、2月）のヘアカットのサービスを行っていた。利用者は各市町村の社会福祉協議会へ電話で申し込み、その依頼が茨城県美容業生活衛生同業組合（以下、「県美容組合」）の事務局へと伝えられ、県美容組合事務局は利用者の希望日を聞いて近くの美容師を派遣するというシステムだ。その頃の利用料金は500円、加えて茨城県から1人につき2,000円の補助が出た。

それから5年後、県からの補助金が半額になったため、利用料金を1,000円に値上げして県美容組合独自で行うことになった。県の財政も苦しいし、5年間のサービス定着期間が過ぎたという背景もある。そして現在では、補助金はなく、利用料金を2,000円にしてサービスを続けている。料金には出張費は含まれておらず、まったくのボランティアと言える。

「先代の理事長が、地元の下館支部で昭和40年代から純粋なボランティアでサービスをしていまして、それを社会福祉協議会と連携して始めたのが、訪問福祉美容サービスを始めるきっかけでした」と、二川哲男理事長は話す。

前理事長のそうした無償のボランティア活動は、ほかの支部、地域でも在宅、施設を問わず行われていた経緯もあり、現在では対象者を限っていない。男女・年齢を問わず、美容室に行くことが困難な在宅の希望者、施設の入居者

にカットサービスを行っている。利用期間は、前述の年3回だが、それ以外にも応じるときもある。その場合の料金は、派遣された美容師との話し合いで決めているケースが多い。

県美容組合は、利用者が住む地域で店舗を構えている美容師を優先して派遣してきた。やはり、福祉ボランティアという活動上、地域の中で信頼されている美容師を選びたいという理由からだ。加えて、平成19年から専門知識を身につけてもらおうと、(財)茨城県生活衛生営業指導センターが中心となって「理美容業地域生活支援事業検討委員会」を設けた。

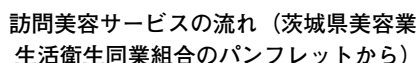
委員会は県の医師会、茨城県と水戸市の担当課、保健所、社会福祉協議会、県老人福祉施設協議会、理容・美容組合のメンバーで結成された。委員長を務める医師はケアマネジャー組織の代表も務める人物である。

委員会の目的は、訪問サービスの質を上げること。その一環として、平成19年の10月、11月、12月に「訪問理美容サービス講習会」を開催した。講習内容は、

- ①訪問理美容の現状と今後の提供システムの整備に向けて
- ②現場から見た要介護高齢者訪問理美容への提言
- ③要介護高齢者の医学的理解

という3本立て。県指導センター、県老人福祉施設協議会、医師の立場から、高齢者への理解を深めるための講演が行われた。

講習会の募集人数は3回で450人だったが、



これまでばらばらに活動していた医療、福祉、理美容が連携し、同じ高齢者サービスという目標に向けて取り組んでいこうとしている。足並みを揃えるには難しい点もあるだろう。しかし、サービスを受ける側にとっては、より質

「以前、私が高齢者施設へ行っ  
たとき、40歳代の人もしました。  
また最近では、60歳代でも精神  
的に若い人が多いですから、ヘ  
アカラーをしてほしいと頼まれ  
ることもあります。設備がない  
ところではできませんが、これ  
からは髪型も利用者がより若々  
しく、きれいに見えるような工  
うね」と、二川理事長は話す。



# 東京都福祉美容サービスセンター

## 高齡者に若々しい美しさを

### 美容／東京都

①事業主体 東京都美容生活衛生同業組合

②対象地域 都内全域

③実施開始年 平成12年

平成12年に東京都美容生活衛生同業組合の理事会で正式に決議してスタートしたのが「東京都福祉美容サービスセンター」（以下、サービスセンター）である。これは各自治体が施行する介護保険制度にかかわる支援事業や、福祉事業などに協力し、出張美容サービスなどを行う事業として開始した。

サービスセンターを始めるまでの経緯について、佐々木泰明常務理事は「組合では、東京都の美容師がもっと地域に密着した形で仕事ができないか、地域に貢献できないか、と考えてきました。もともとお客様が高齢になって自力でサロンに来られなくなっても、このようなサービスセンターの制度があれば、長年利用してくれたお客様に『ご恩返し』ができるのではないか、と思いました」と語る。高齢を理由に顧客との縁が切れるのではなく、高齢者となってもますます支援し、いつまでも元気でいてほしい、という考え方である。

同時に、東京都美容生活衛生同業組合では「福祉美容」という概念について長年、重視し

研究してきた。「福祉美容」とは、顧客の高齢化、要介護者の増加にともない、いわゆるエルダー市場の開拓を視野に出張美容を行っていくことである。こうした組合全体の考え方からサービスセンターができた。

また、同事業は、従来から行っていたボランティア活動から脱して、各支部がそれぞれの区や市と契約を結び、要介護者にサービスを行い、ビジネスとしても確立することを目指している。自治体と組合は協力体制にあって、自治体には応分の負担をしていただいているが、組合では基本的にはボランティア精神を持ちつつも、ビジネスとして確立させていこうと考えている。

サービスセンターの事務所は東京都渋谷区の組合本部に置き、行政区市町村ごとに支部を置く。仕組みは、組合員がセンターの会員となり登録するところから始まる。出張美容サービスを行う美容師は、全日本美容業生活衛生同業組合連合会が取り組んでいる高齢者サービスである「ハートフル美容師養成研修」を受講した者もいるが、それに限らず組合の各支部で、高齢者に向けた注意点や実技などについて指導する研修会を開いている。

サービスセンターの主な業務は利用者へのサービスの提供だが、それ以外にセンター本部では支部の統括管理、法的手続き、陳情などの受付、ホームページの管理や整備などを行う。センター支部は登録者である美容師の名簿の管理、美容師の派遣、橋渡し役などを行っている。



（左から）組合理事の田中保範氏、組合常任理事の福島好子氏、組合常務理事の佐々木泰明氏



高齢者のヘアカットを  
している組合員

実際のサービスの流れは図に示したフローチャートの通りである。まず利用者Aさんが行政に出張美容を依頼する。次に行政から各支部に出張美容の依頼があったことを連絡し、各支部はセンターの会員であるBさんに出張を要請する、という形である（ただし、区市町村によって異なる）。

組合の理事のひとりである田中保範氏は「区によって状況はすべて異なるが、ある区では行政の負担が1回3,000円で、利用者は2,000円からスタートした。1人の利用者につき1年に6回、利用券を出している」と話す。また、「ある区では第2火曜日を老人関連施設への訪問日と定められており、3か所の施設に各5～6人が訪問し、出張美容サービスを行っている」という。

利用者がサービスの存在を知るのは、従来からつきあいのある美容師のほかに、出張美容ができる美容師のいるサロンに張り出されたポスターや、組合のホームページなどである。組合が発行している「TOHBI TIMES（東美タイムス）」でも告知しているが「まだ不十分だと思う。もっと多くの方に利用していただけるように広報活動をしていきたい」と佐々木常務理事。

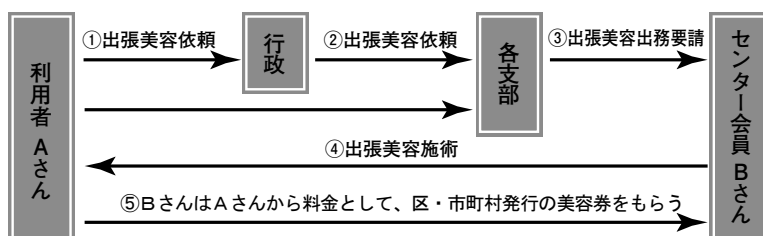
支部では行政との情報交換の場を設けており、ある市では毎月1回、情報交換会を行っているほか、現場の情報もなるべく吸い上げるようにしている。

常任理事の福島好子氏は「理容と異な

り、美容は眉カットやお化粧もサービスしているのが特徴。プロの美容師の施術によって美しくなることで、利用者の心も晴れて、生活にハリが出るようにしてさしあげたい」と話す。

だが、サービスセンターとして課題もある。サービスセンターが注目され、利用者に信頼されるようになる一方で、信頼ゆえにさまざまなことを頼まれてしまうという問題がある。たとえば「Aさんなら安心だから私の代わりに銀行に行ってきてほしい」「〇〇を代わりにやってほしい」といったお願い事である。これに対しては「問題が起こってからでは遅い。必ずヘルパーさんなり、第三者が同じ場所にいるように依頼している」（佐々木常務理事）。ただ、「利用者の中には、ヘアカットをしてもらっただけでなく、自分の悩みやグチを聞いてほしい、という気持ちもある。カット以外の癒やしの部分も美容師にとって必要なこと」という。

将来、ますます注目される福祉美容。「美容師としての人生は案外長いもの。福祉美容は、美容師としての生き方を考える上でも重要なことだと思う。若い美容師の中にも高齢者や弱者への美容について関心のある人も出てきており、頼もしく感じている。流行を追うことだけが美容師の仕事ではないことを肝に銘じてもらうよう、今後もサービスセンターの運営と同時に、美容師の育成と教育に力を注いでいきたい。それが地域に密着し、世の中の役に立つことにもつながる」（佐々木常務理事）と語っている。



※区・市・町・村により、違う方法で実施されている場合がございますので、予めご了承ください。

利用者に出張美容するまでの基本的な流れ  
（「beauty-city.com」のホームページから）

東京都美容生活衛生同業組合

電話 03・3370・2131

## 要介護者訪問美容サービス事業

「ああ、さっぱりした」の声を励みに

### 美容／愛知県

- ①事業主体 愛知県美容業生活衛生同業組合 春日井支部
- ②対象地域 春日井市内
- ③実施開始年 平成12年

愛知県美容業生活衛生同業組合春日井支部（可児秀和支部長、組合員174人）は平成12年から、介護保険の要介護1～5級に認定された在宅のお年寄りたちに対する「訪問美容サービス」を続けている。

春日井市は名古屋市の北部に接し、人口30万人余。平成2年には「健康都市」、同13年には「環境都市」を宣言し、住みやすい都市づくりに力を入れている。訪問サービスは、高齢者福祉を充実させたいと市の発案でスタートし、理容の方は県理容組合が、美容を可児支部長たち県美容業組合春日井支部が受け持っている。

訪問美容サービスの仕組みは、まず市が市内の要介護1～5級の対象者に整髪補助の利用券を送付。受け取った対象者は最寄りの美容店

に直接電話するか、利用券に記された地区責任者に店を紹介してもらい、訪問の日時などを決める。

整髪料は1回につき3,700円（カット、シャンプー付き）で、補助額は3,000円、残り700円は自己負担になる。利用券は1人につき2か月に1回、年に計6回送付される。自宅訪問の場合は、万一トラブルがあってはいけないので、家族か介護士が付き添うことになっている。また、比較的軽度の人では自分で美容店に出向いてサービスを受けることもでき、運用は弾力的だ。

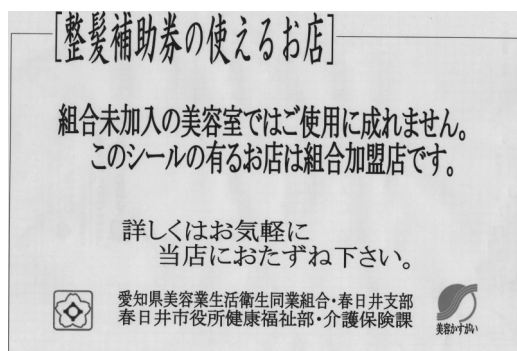
昨年10、11月の利用者は美容のみで訪問と店舗を合わせ約660人。サービスが始まって8年近くになるが、「発足当初は慣れないことで右往左往したのですが、今ではすっかり定着。利用者にも喜ばれ、運営は非常に順調に行っていると思います」と可児支部長。

可児支部長によれば、運営が順調に行っているのは、サービス開始に際して組合員を対象に介護講習を行ったことが大きいという。講習は3週間の間に3回、介護の専門家を招いて行われ、組合員のほぼ全員が参加。当時、副支部長だった可児支部長も寝たきりのお年寄りの抱き起こし方から、車いすの使い方まで介護の基本を熱心に学んだ。

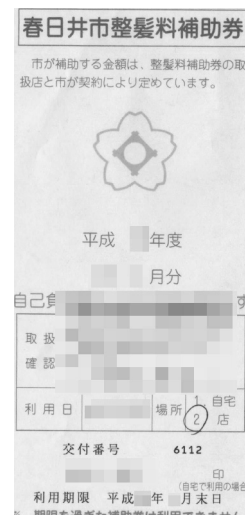
「それで要介護者への接し方がわかったほか、この事業はあくまで介護事業の一環として行うんだ、われわれは福祉の一翼を担うんだという意識が組合員の中に芽生えてきたと思う



可児支部長と奥さんの順子さん



訪問サービス取扱店のステッカー



訪問サービスの利用券

んです」と可児支部長は振り返る。

同市の場合、運用面で細かい配慮がされているのも長く続いている理由だろう。例えば、送付される理・美容共通の利用券を見ると「補助券の利用方法」が具体的に説明されているほか、理・美容組合の地区ごとの責任者の名前と住所、電話番号が記載され、最寄りの店舗がわからない場合はその責任者に尋ねるようになっている。美容組合では問い合わせがあると、特定の店だけに偏らないよう3店舗ほどを紹介し、好きな店を選んでもらう。

また補助券取り扱いの店が利用者にわかるよう、店舗に「整髪補助券の使えるお店」のステッカーが張ってある事も、配慮が行き届いている。

各店舗で使われた利用券は市内30地区の役員が回収、それを支部長がまとめて翌月5日までに市へ請求し、支払われた補助金を各店舗別に振り込む。金額の照合や振込事務など煩雑で気を遣う作業だが、これを受け持っている妻の順子さんは「毎回、上がってくる券を数えるのが楽しみです。数が多ければ、こんなに利用してもらえたんだ、組合員もこんなにやってくれたんだ、とうれしくなります」と苦にならない様子だ。

もちろん、この訪問サービスは利用者に好評だ。順子さんによると、寝たきりのお年寄りがいる家を訪問すると、ベッドの下にクロスを敷

き、家族やヘルパーさんたちに体を支えてもらいながらカットする。終わるといつも「さっぱりした。気持ちよかった」と大変喜ばれるそう。

店によっては「時間がない」と出張をしない店もあるというが、これはほんの一部。

「確かに、指定の日時に訪問するのはやりくりが大変だし、訪問しても出張料はもらえません。でも、店にとっては利用者に固定客になってもらうメリットもあるし、何より、人の役に立っているという自負にもなります」と可児支部長。今後については「何と言っても、いまは介護の時代。自分たちも何かしなければと使命感をもって取り組んでいる組合員も多い。利用者にも喜ばれていることですし、これからも続けていきたい」と熱っぽく話していた。

春日井支部では、このほか市民病院と契約し、入院患者のカットを引き受けている。患者が病院内に置かれた黒板に希望の日時を記入しておく、毎朝、組合の担当者が確認して、その日時に出張してカットしてくれる仕組みだ。これも何かと不便な入院生活を送っている患者さんたちに喜ばれているという。

# 老人ホームへのヘアカット奉仕・宇治おうばく病院患者へのメイク指導

## 心のふれあいが喜び 自然体の奉仕

### 美容 ／ 京都府

#### ◇老人ホームへのヘアカット奉仕

- ①事業主体 京都府美容業生活衛生同業組合 宮津支部
- ②対象地域 宮津市、伊根町、与謝野町
- ③実施開始年 昭和46年

#### ◇宇治おうばく病院患者へのメイク指導

- ①事業主体 京都府美容業生活衛生同業組合 宇治支部
- ②対象地域 宇治市内
- ③実施開始年 平成19年

高齢化や病気、障害などにより店へ通うことが困難になったなじみのお客様のために、京都府美容業生活衛生同業組合加盟の美容店は、早くから自宅や施設を訪ねての美容サービスに取り組んできた。中でも宮津支部と宇治支部では、美容師がボランティアグループを結成して施設への無償奉仕を長く続けており、地域のお年寄りたちにとって、なくてはならない存在になっている。

#### ◆老人ホームへのヘアカット奉仕

老人ホームへのヘアカット奉仕を行うグループが宮津支部に誕生したのは昭和46年。地域に特別養護老人ホームが開設されたのを機に、組合員が無償奉仕を申し出たのだという。その後昭和60年、平成11年にも組合員有志によるボランティアグループが結成され、現在は3グループが宮津市と与謝野、伊根両町の4施設を訪問している。

一番新しいグループ「つつじ」の代表を務め



短くカットするにしても、ふんわりとした柔らかさが出るよう、おしゃれ心を満たす「つつじ」メンバーの技術はお年寄りに好評だ(宮津市の特別養護老人ホーム「青嵐荘」で)

る青木康代支部長は「支部には24人の組合員がいますが、ほとんどの方が3グループいずれかの奉仕活動に携わってくれています」と話す。青木支部長のグループは美容店経営者10人からなり、宮津市の特別養護老人ホーム「青嵐荘」が対象だ。おおむね3か月に1度の訪問だが、敬老の日の前など、「さっぱりした気分を迎えていただきたい」と思えば、2か月ほどしか経っていなくても出向くこともあるという。

店の休業日を使い、多い日には1度に50人近くの髪をカット。しかもお年寄りの体に負担をかけないように、細かな心配りも要求される。体力、気力ともに楽ではないが、青木支部長は「私たちが来るのをお部屋から出て待っておられ、帰りにも、『また来てね』と本当に嬉しそうな表情で言ってくれる。他の2グループとも同じ気持ちでしょうが、私たちにできる精一杯のことをさせてもらおうと励まされます」と笑顔で語る。

長年にわたる奉仕活動には、これまで厚生大臣賞をはじめ京都府知事賞、宮津市長賞などが贈られており、「つつじ」も平成19年11月、市社会福祉協議会から感謝状を贈られた。同社協からは年7,000円の助成金も支給されており、交通費や消耗品の購入に充てている。最近、有償で美容サービスを行う団体が施設に来るようになったが、「営業とボランティアは区別したい」と、青木支部長は今後も無償奉仕を通す考えだ。

一つ気がかりなのは、メンバーの高齢化。平



一人ひとりに合ったメイクやブローの仕方を丁寧にアドバイス、大好評だったメイク講習会(宇治市の宇治おうばく病院で)

均年齢は60歳を超えており、青木支部長も平成20年に還暦を迎える。地域に根差し、頼りにされている活動だけに、今後も長く続けたいという思いは強い。「私たち自身も健康に留意し、無理をしないようにと話し合っています。店の若いスタッフを連れて行くメンバーもいますので、奉仕の精神を受け継いでもらえればと願っています」と青木支部長は話している。

#### ◆ 宇治おうばく病院患者へのメイク指導

宇治市にある医療法人栄仁会宇治おうばく病院で、精神科の入院・外来患者を対象にしたメイク講習会が開かれたのは平成19年10月。組合常任理事でもある宇治支部の若林富子さんはじめ6人の美容師が、30～60歳代の女性に髪的基本的な手入れ方法などを説明し、ブローやメイクも行っており好評を得た。

若林さんは平成元年から市内の共同作業所でのヘアカット奉仕を続けており、平成10年には仲間6人と「やまぶきビューティーサークル」を創設。毎月1回、無償で10数人のカットを引き受けている。宇治おうばく病院からメイク講習会開催の依頼が組合に寄せられた際に迷わず引き受けられたのも、そんな体験の裏打ちがあったためだ。

事前に同志社大学の心理学教授にアドバイスを乞い、より心を通わせられる訪問を心がけた。「メイクをし、きれいになったねとほめられると自信がついて幸せを感じ、心が豊かにな

る。ホルモンの分泌も促され、より美しく、女性らしくなるのです。病院の方もそうした効果を期待されての依頼だったのですが、予想以上に喜んでいただきました」と若林さんは振り返る。「初めは無関心だった方が、眉毛カットをしてきれいになった女性を見て、私もしてほしいとおっしゃったときは嬉しかったですよ」。

病院からは継続的な開催を希望されているといい、評判を聞いた市内の老人ホームからも問い合わせが来ているそうだ。「サークルの活動以外に、高齢のお客様宅に伺ったりもしていますが、やはり女性はいつまでもおしゃれでありたいのだなと実感します。いくつになっても美容師さんにカットしてほしいと言われるのが、私たちの誇りです」と若林さん。活動に自発的に参加してくれる若手スタッフにも、「自分の手で仕事をさせてもらえることに感謝の気持ちを持ってほしい」と常々話すのだそうだ。

なじみのお客様や地域とのつながりを大事にし、自然体で奉仕・福祉活動に取り組んでいる組合員たち。京都府美容業生活衛生同業組合の岡田専精理事長によると、上京や左京支部でも20年来、無償奉仕は続けられていたといい、送迎サービスの実施や店舗のバリアフリー化に踏み切る店もあるそうだ。組合、そして各自治体も財政の厳しい折、こうした活動への助成は難しいのが現状で、組合員の熱意に頼る面が大きい。だが、オーナー1人の経営店の増加と高齢化、組合員数の減少傾向という問題が大きくなってきているのも事実だ。

「私がいた左京支部でも、1人経営店は今、全体の4割を占めるまでになっており、若いスタッフを雇う余裕がない店も少なくありません。地域の方々にいつまでも安心して美容サービスを受けてもらえるよう、今後は組合が主体になって若手の研修・育成に取り組んでいかなければと考えています」と岡田理事長は話している。

京都府美容業生活衛生同業組合

電話 075・811・0211

## 奈良市訪問美容サービス事業

### 利用者増を支える組合員の熱意

#### 美容／奈良県

①事業主体 奈良県美容業生活衛生同業組合

②対象地域 奈良市

③実施開始年 平成13年

奈良県美容業生活衛生同業組合奈良支部（岩見吉記支部長、支部員148名）と西奈良支部（富永隆治支部長、支部員45名）は平成13年から、65歳以上の在宅高齢者を対象に、自宅を訪問してカットとブローを行う美容サービスに取り組んでいる。

この前年に介護保険制度が施行されており、官民を問わず、福祉事業活動に関心が高まっていた。より地域ニーズに応えた高齢者福祉サービスのあり方を探していた奈良市と、地域のお年寄りの方に何かできることはないかと考えていた県組合との思いが一致。市の高齢者・障害者福祉サービスの一つである「訪問理美容サービス事業」の業務委託を受ける形で制度がスタートした。

対象には、寝たきりの高齢者ばかりではなく心身の障害や病気、けがなどを理由に美容院へ出向くことが困難な方も含まれている。

サービスの具体的な流れは、まず利用希望者が市の介護福祉課か、市内に11か所ある地域包括支援センターに申請書を提出。審査の上、利用が決定すれば、市は組合に対し、サービス業務を依頼し、それに基づいて利用者宅に利用決定通知書と最寄りの美容店名・連絡先を印刷したもの、そして年6回分の利用券を送付する。あとは利用者が美容店と日程を調整し、訪問日を決めるという手順。利用者の自己負担額は1回2,000円。利用券は組合が取りまとめ、毎月一括して市へ請求書を送付。市からは利用券1枚につき2,500円が振り込まれ、組合はそのうち振込手数料等を差し引き、残りを実施美容店に振り込んでいる。

市保健福祉部長寿社会室介護福祉課の話では、平成18年度の利用者数は140人、利用回数は延べ495回だった。利用者は毎年増えているとのことで、平成19年度も11月末現在、42人の新規利用者があったという。年度ごとの更新を不要とし、特に利用中止の申し出がなければ毎年利用券を送付するといった使い勝手の良さに加え、県下にホームヘルパー2級の資格を取得している組合員が100人ほどおり、安心してカットを任せられる点も大きいのだろう。周知については市が広報するほか、組合でも独自のステッカーを作成し、参加美容店に配布している。参加登録店の数は47店だという。

もちろん、店に来てもらうのとは異なり、訪問美容ならではの難しさもある。落ちた髪の毛が飛び散らないように真夏でも扇風機をつけ



組合から配られるステッカーは大小2枚。組合員は店舗や車に貼って周知に努める





バリカン装着クリーナーを手にする西奈良支部の富永支部長

ずにカットしたり、高齢者の体に負担をかけないようベッドや布団に寝かせたままカットしたり…。終了後の掃除は当然のことながら、さらに利用者宅を汚さないよう、バリカンを装着できる特殊なクリーナーを持参する組合員もいる。ヘルパー2級資格取得を含め、こうした努力や工夫は組合が促すわけではなく、携わる一人ひとりが進んで行っているのだそうだ。

前奈良支部長の上田喜代子さんは、初めて訪問美容を行う組合員に対し、お年寄りに接する時の注意点や、自らの腰を痛めない姿勢のとり方などをアドバイスしてきた。上田さんは制度が始まる前から、なじみのお客様が入院された際に病院を訪問するなどしてきた先駆者でもある。

「寝てらっしゃる方の髪を、上からカットするのは本当に大変ですからね。お年寄りの方に負担をかけてもいけませんし。より良い訪問美容ができるよう、体験を踏まえて助言をさせていただいたり、近くの病院のご協力を得て研修させてもらったりしました。お客様に喜んでいただく、それが技術者としての仕事なのですから」と上田さん。「私たちもいずれ年をとる。今して差し上げられることができる喜びを感じてほしいと、同業者の方には話すんです。カットしてきれいにならった方のお宅から帰る道すがら、私らもあんなかわいいおばあ

ちゃんになろうねと、よく言うんですよ」。

現奈良支部長を務める岩見さんも、訪問美容で得るものは大きいと強調する。「呼吸器をつけていて声を出せない方が、口を動かして『ありがとう』と伝えてくださった、あの感動は忘れられません。訪問美容では私たち自身、大きな喜びを感じられますし、励まされもするんです」。西奈良支部長の富永さんも「家の前でご主人が待っておられて、私どもが何うと大声で『来てくれはったよ』と中の奥様に声をかけられるのを見ると、本当にうれしいですよ」と言う。多少の苦労など吹き飛んでしまう瞬間だろう。

今のところ訪問美容の参加者は中堅・ベテランが中心。技術面での問題もあるが、若手にもどんどん参加してほしいと願うのは、両支部長の共通の思いだ。「お客様との接し方についてはもちろん、健康についても考えさせられるという点で、若い人が学ぶ意義は大きいと考えています。他の支部の方々とも相談し、今後、見学の機会をつくるなどして若手の参加意欲を高めていければと思っています」と岩見さんは話している。

事業規模としては奈良市が最大だが、県内他市でも取り組みは広がりつつあるそうだ。組合が平成16年にとりまとめた福祉美容サービス実態調査によれば、県内事業者のうち48%がすでにサービスに取り組んでいると回答。これから取り組みたいと回答した組合員と合わせると、75%がサービスに強い関心を持っていることが分かった。ちなみにアンケートは、美容師だけでなく一般の方までを対象に1,000人規模で行い、求められているサービスの詳しい把握に努めたという。さらに、行政や介護、福祉など各分野から代表を招いた委員会を設置し、現状や課題についても検証している。組合では今後、介護の基本知識などを研修する機会を設けるなどし、今以上にサービスの充実、拡大を図りたいとしている。

奈良県美容業生活衛生同業組合

電話 0744・22・1630



## 病院内美容室の取り組み

### 心のリハビリとしての美容

#### 美容／香川県

- ①事業主体 香川県美容業生活衛生同業組合
- ②対象地域 香川県観音寺市の井下病院
- ③実施開始年 平成5年

美容師の高齢者サービスとして多いのは、老人ホームなどへの訪問サービス。香川県美容業生活衛生同業組合の各支部でも、組織として訪問サービスに取り組む場合がある。しかし、多くの取り組みが、敬老の日などだけで行う単発のものであったり、長続きしなかったりしているのが実情だ。その原因を久保山勝理事長は「無料で行うことにあるのでは?」と分析している。

完全無料のボランティアで活動する場合、どうしても美容師側の負担が大きくなり、しだいに活動の活力が失われていく場合が多いという。現在のところ、県組合の中で長く続いている高齢者へのサービスは、個人的な活動ばかり。

その中で、平成5年から14年間も続いている画期的なサービスが、久保山理事長が取り組んでいる事例——病院内に美容院スペースを作って行う訪問美容だ。実質的な営業を店長にまかせて、理事長自身は店に出ないで社長業に専念しはじめていた当時、せっかくの美容技術

を地域のために生かしたいという思いが、この活動をはじめたきっかけだったという。

理事長いわく、訪問美容の意味は2つある。ひとつは「髪を切ることでさっぱりし、さわやかな気分になってもらう」こと。もうひとつは、「きれいになって、華やかな気分になってもらい、心の活力をよみがえらせる」ことだ。「高齢者にとっては、この華やかな気分になることこそ大切ではないか」と理事長は考えている。一般の方であっても、美容室に行って髪を切った日は晴れやかな気分になる。誰かに見てもらいたくなったり、そのままどこかに出かけたりするものだ。こういう気分の高揚は、高齢者も同じ。特に病院などでは気分も沈みがちになりやすい。だからこそ、訪問美容が求められるといえる。もちろん、大病を患っている方にとって髪型など二の次になるのは当然。しかし、病状が回復に向かっている方にとっては絶好の気分転換になるし、退院への気力にもつながる。ある意味「心のリハビリ」ではないかと理事長はいう。

ところが、訪問美容では、この効果が十分に得られない場合が多い。明るい照明がなく、大きな鏡もない環境では、美容院にいった時のような感動が生まれにくいからだ。廊下の端の暗い場所しかスペースが確保できない場合も多く、とうてい髪をカットする以上の効果は望めないのが現実。その中から生まれたのが、前述の「病院内に美容院スペースを作る」というアイデアだった。



久保山勝理事長。香川県美容学校の校長でもある



病院内美容院の趣旨を理解してくれた井下病院

現在も久保山理事長が病院内で美容（カット、パーマ、カラー）を行っているのが観音寺市の「井下病院」。理事長は香川県美容学校の校長も兼任している多忙の身のため、美容院のオープン毎週土曜日のみの限定。美容院スペースは旧病棟の一室を改装したものだ。さすがに街の美容室と同じ規模とはいかないが、鏡や照明、シャンプー台など必要な設備は揃っていて、小さいながらも待合スペースも確保されている。

料金はカット3,500円。長く続けるためには料金をとるべきだという考えでのことだが、それでも一般的な料金より低く抑えている。パーマやカラーにも対応した、入院患者の方の「きれいになりたい」という要望に十分に応えている施設だ。すでに14年もの実績があり、利用される高齢者の方からも支持されているのだが、同様の施設を他の病院にも広げていくためには問題も多いという。

まず、病院側がスペースを用意しなくてはならないという問題がある。井下病院のケースでは、美容料金の一部を病院側に支払うという条件でスペースを確保してもらっている。とはいえ、病院の経営面だけでいえば、そのスペースを病室として利用する方がメリットが大きくなるが、高齢者や入院患者の方の「心のリハビリ」となるという病院内美容室の趣旨に理解がないと、井下病院と同様の条件では難しいという。

もちろん美容師側の負担も大きい。通常店舗での営業と比べると利益が少ないのは当然であるが、どうしても美容室に行けない人に喜んでいただくことが美容師の最大の喜びである。時には抱きかかえてあげたりする必要もある。美容師にはボランティア精神が必要だ。

このように、いくつかの問題はあるが、久保山理事長はこの働きを広げていくビジョンを持っている。それは、「ボランティア美容師」とでもいうべき新しいタイプの美容師を誕生させることだ。そのために、まずは病院だけに限らず、介護老人保健施設等もふくめて、施設内に美容院スペースを作ることへの理解を求めていく。例えば曜日が限定され、なおかつ趣旨に賛同してくれる施設が数か所あれば、美容師は店舗を持たなくても毎日働くことが可能になる。これなら、どうにか生計が立てられる計算になるという。

一般的には自分の店を持つことが美容師の目標になっているが、店を持たずに各施設の美容院スペースで高齢者の方などのために働くことを目的とするのが「ボランティア美容師」。志があり、人の役に立つ生き方がしたいという美容師のための新しいスタイルだ。井下病院をモデルケースとして、このスタイルを広めていきたいと久保山理事長は考えている。



井下病院内の美容室。久保山理事長が自らはさみを握る

香川県美容業生活衛生同業組合

電話 087・867・3510

# 寝たきり老人等に対する美容サービス・ハートフル美容師養成研修

## 高齢社会の奉仕活動に誇り

### 美容／鹿児島県

- ①事業主体 鹿児島県美容業生活衛生同業組合 鹿児島市支部
- ②対象地域 鹿児島市内
- ③実施開始年 平成9年(寝たきり老人等に対する美容サービス)、平成17年(ハートフル美容師養成研修)

#### ◆寝たきり老人等に対する美容サービス

鹿児島県美容業生活衛生同業組合鹿児島市支部が“先進的な高齢者福祉”として鹿児島市と連携して取り組んできた「寝たきり老人等に対する美容サービス事業」が10年を経過した。

この間、サービスの利用者は延べ1,000人を超え、容姿をきれいにすることで寝たきりや障害を持つ人たちを元気づけ、QOL（Quality of Life＝生活の質）の向上に大きく貢献してきた。

内容は寝たきり状態の高齢の人たちを美容師が家庭訪問して、無料（市費）で整髪する福祉サービス。市の委託事業である。

市の要件では「在宅で寝たきりの状態で過ごし、日常生活に他人の介護を要する状態が6か月以上継続している65歳以上の高齢者」と、「外出困難な重度身体障害者（肢体不自由1級・視覚障害1級）」の人たちがサービス対象。

もともと鹿児島市は寝たきりの高齢者に対する理髪無料サービスを早くから実施してい

たが、介護保険制度の導入が論議された時期に、「やはり女性の場合は理髪の一律カットだけではそぐわない」という声が出たのが美容サービスも始めるきっかけになった。

組合は市と協議の上で平成9年に試行的に実施し、翌10年から軌道に乗せた。

事業には①申請に基づく利用券交付②美容室の体制づくり③訪問日など利用者側との調整、という3つのポイントがある。

#### 〔1〕サービス利用券の申請・交付

サービスを受けるためには申請が必要である。

通常は、サービスを希望する高齢者の家族や介護者が介護保険証または身体障害者手帳を持参して、市役所で申請手続きをすれば美容サービス利用券が交付される。

利用券のサービス料の限度額は4,000円。所得制限があり、世帯の所得次第で一部自己負担になる場合がある。

年間交付枚数は1人3枚まで。言い換えれば4か月に1度サービスが受けられる計算だ。

ただ1年に3枚の交付を受けるためには毎年度、7月までに申請しなければいけない。申請が8～11月になると2枚、12～3月の申請では1枚しか交付されない。

平成16～18年度の利用者数の推移は、寝たきりの高齢者が141人、134人、142人、身体障害者は42人、37人、31人という状況。スタート以来の延べ利用者は1,000人をはるかに超えている。



研修風景。ベッドの上の美容サービスにはサポーターが必要

### 高齢者の無料美容サービス券

## 〔2〕組合傘下の美容室の体制づくり

鹿児島市支部はこの事業に取り組むに当たって、サービス活動に協力可能な「参加協力店」を募った。訪問サービスは営業時間中や休日にスタッフを派遣するだけでなく、介護に関するある程度の知識や技能も求められる。一定の条件を整えていなければ対応できないからだ。

「実際にやってみて、予想より大変だと痛感した店がほとんどです」と同組合。

現在、支部に加盟している組合員418店のうち116店が協力し、そのうち51店が稼動している。

同支部は協力店の一覧表を作成して利用券交付の際に一緒に配布、この中から最寄りの美容室を利用してもらうことにしている。

## 〔3〕訪問日時など利用者側との調整

協力店になった個々の美容室がサービスの申し込みを受けると、店の一般客の予約状況などを見ながら日時を相談する。

利用者の希望する時間帯に空き時間がなければ定休日に訪問することになる。組合によると、このケースが一番多いという。

また寝たきりの高齢者や身体障害者の美容サービスでは体や頭を支える補助要員が必要で、家族や介護者の同席をお願いする。しかし利用者が独り暮らしの場合は複数スタッフで訪問する。

こうした複数スタッフの派遣や訪問の往復

時間、シートその他の用具類の準備などを考えると、コストは店内サービスの数倍かかる。しかし同支部の自慢は「申し込みを受けたら協力店がすぐ動いてくれること」だそう。

組合では、「終わって鏡を見ていただくと、お年寄りの表情がすごくいきいきしてきます。ご家族からは大変喜ばれるし、スタッフもうれしくなります。組合員は高齢化社会の奉仕活動として誇りに感じています」と強調する。

協力店が受け取った利用券は地区役員を通じて支部に集め、支部が代金を請求する事務などをサポートしている。代金は2か月ごとに市から各美容室の指定口座に振り込まれる。

このほか、入院中で美容室に行けない女性患者の施術を特定の日に集中して行う出張サービスもあり、病院の要請と保健所の承認を受けて5店の美容室で実施している。

## ◆ハートフル美容師養成研修

鹿児島市支部が重点とするもう一つの高齢者サービスであるハートフル美容師養成事業は、全日本美容業生活衛生同業組合連合会の動きに呼応して、平成17年度から開始した。

「お年寄りや障害を持つ方のおしゃれ、接し方、支え方、万一の時の対処法など、ハートフル美容師の研修を受けると、はっきりした違いがわかります」。組合は研修効果の大きさをアピールする。

このため同支部は研修受講・資格取得を積極的に呼びかけ、最初の17年度だけで142人がハートフル美容師の認定証を取得、その後も順調に資格認定者が増えている。

先行した訪問美容サービスでは、経験が少なく、寝たきりの高齢者との接し方などに苦労してきたが、「ハートフル美容師研修でなるほどと思うことが多い。今後、訪問美容の内容向上にも役立つ」と同組合では期待している。

鹿児島県美容業生活衛生同業組合

電話 099・254・3117